

最低制限価格の算出過程における金額の取扱いについて

(一財)札幌市住宅管理公社

工事・業務に係る最低制限価格等を算定する際に用いる各調書において、算出過程の金額を、下記のとおり取扱うこととします。

1 算出課程の基本的な考え方

直接工事費・現場管理費・直接人件費・直接経費・その他原価等を算出する過程において、各費目の金額は1円単位で計算します。

なお、直接人件費・直接経費・その他原価・一般管理費等の業務委託費の構成は、北海道建設部土木事業委託積算基準をご覧ください。

2 具体的な取扱い

【工事】直接工事費・現場管理費の算出方法

【土木系以外の一般工事】

$$\text{①直接工事費〔千円未満切捨て〕} = \text{直接工事費〔1円単位〕} - \underline{\text{(直接工事費〔1円単位〕} \times 0.1)}$$

$$\text{②共通仮設費〔千円未満切捨て〕}$$

$$\text{③現場管理費〔千円未満切捨て〕} = \text{現場管理費〔1円単位〕} + \underline{\text{(直接工事費〔1円単位〕} \times 0.1)}$$

$$\text{④一般管理費〔千円未満切捨て〕}$$

注意) 下線の計算結果は円未満切捨て

【昇降機設備工事】

$$\text{①直接工事費〔千円未満切捨て〕} = \text{直接工事費〔1円単位〕} - \underline{\text{(直接工事費〔1円単位〕} \times 0.2)}$$

$$\text{②共通仮設費〔千円未満切捨て〕}$$

$$\text{③現場管理費〔千円未満切捨て〕} = \text{現場管理費〔1円単位〕} + \underline{\text{(直接工事費〔1円単位〕} \times 0.2)}$$

$$\text{④一般管理費〔千円未満切捨て〕}$$

注意) 下線の計算結果は円未満切捨て

【業務】直接人件費・直接経費・その他原価等算出方法

【土木設計及び工事監理】

- ①直接人件費〔千円未満切捨て〕
- ②直接経費〔千円未満切捨て〕＝ ※下記
- ③その他原価〔千円未満切捨て〕＝ ※下記
- ④一般管理費〔千円未満切捨て〕

※直接経費の算出

設計図書のaからeに掲げる経費を1円単位で合算した額(A)を千円未満切捨てた額

- a) 事務用品費 b) 旅費交通費 c) 電子成果品作成費
- d) 電子計算機使用料及び機械器具損料 e) 特許使用料、製図費等

※その他原価の算出

設計図書の直接経費から①の(A)の額を1円単位で減じ、その額に間接原価を1円単位で加算した額を千円未満切捨てた額

【地質調査】

- ①直接調査費〔千円未満切捨て〕＝ 直接調査費〔1円単位〕＋直接経費(一般調査)〔1円単位〕
- ②間接調査費〔千円未満切捨て〕
- ③解析等調査業務費〔千円未満切捨て〕
- ④諸経費〔千円未満切捨て〕

3 適用年月日

平成26年5月14日以降に公告及び通知を行う工事・業務から適用します。

※ 工事については「最低制限価格算定基準の改正について(概要)」、業務については「最低制限価格」等の改正について【委託業務に係る最低制限価格の引上げ】も併せてご参照ください。

4 問合せ先

総務部 総務課 契約担当係 ☎211-3381